

通常の指定ごみ袋を使用する方法に加えて、指定ごみ袋が入手できない場合は、以下の方法でごみを出すことができます。中身が散乱しないよう、袋の口をしっかりとしばってから出してください。



ごみを出せる袋

- ・「透明」または「白色半透明」のビニール袋を使用できます（25リットル相当から45リットル相当までの大きさ）
- ・指定ごみ袋の種類を油性ペンで書き替えることで、他の種類のごみを出すこともできます
- ・袋には、ごみの種類（「もえるごみ」・「もえないごみ」・「プラスチック」のいずれか）、自治会名及び氏名について油性ペンで記載をお願いします

【袋への記載例 ①】

透明、または白色半透明のビニール袋で出す場合



【袋への記載例 ②】

渋川市指定ごみ袋の種類を書き替えて、他の種類のごみを出す場合



ごみを出せない袋

- ・中身の見えない黒色などの色付きの袋（袋の中身が確認できないため）
- ・紙袋、布袋などビニール製品でない袋（袋の中身が確認できないため）
- ・25リットルよりも小さいレジ袋など（ごみ集積所から散乱しやすいため）
- ・他自治体の指定ごみ袋（他自治体のごみを出す目的で製造されているため）



詳しくは
市HPへ

ごみの分別方法は変わりませんので、適正に分別してください。

指定ごみ袋の安定供給のため、必要な分のみの購入と、引き続きごみの減量へのご協力をお願いします。